

四半期報告書

(第45期第2四半期)

自 2021年7月1日
至 2021年9月30日

日鉄物産株式会社

東京都港区赤坂八丁目5番27号

(E02640)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	19

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月15日
【四半期会計期間】	第45期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	日鉄物産株式会社
【英訳名】	NIPPON STEEL TRADING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐伯 康光
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目5番27号
【電話番号】	(03)5412-5098
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 吉永 茂弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目5番27号
【電話番号】	(03)5412-5098
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 吉永 茂弘
【縦覧に供する場所】	日鉄物産株式会社 大阪支社 (大阪市北区中之島三丁目2番4号)
	日鉄物産株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄一丁目3番3号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第2四半期 連結累計期間	第45期 第2四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	597,257	851,195	1,271,050
経常利益 (百万円)	9,641	22,738	25,772
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	5,269	15,993	15,992
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,282	18,954	21,321
純資産 (百万円)	263,797	292,763	278,090
総資産 (百万円)	831,480	968,230	883,285
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	163.35	495.85	495.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.0	27.8	28.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	56,881	△48,148	47,255
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,361	△2,014	△6,451
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,917	19,459	△9,993
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	64,541	25,867	55,881

回次	第44期 第2四半期 連結会計期間	第45期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	77.68	289.49

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。詳細は、「第4 経理の状況 1(四半期連結財務諸表)(注記事項) (会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。
なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首より適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1)経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、米国では新型コロナウイルス感染症の抑制や経済対策により景気回復が続いており、東南アジア等一部では感染再拡大の影響があるものの、欧州ではコロナ禍からの持ち直しの動きが見られるなど、全体としては回復基調となりました。

日本経済については、個人消費や雇用情勢は依然弱含みの状態が続いているものの、ワクチン接種の進展や世界経済の改善などを背景に、全体としては持ち直しの動きが見られました。

このような経営環境のもと、当社グループは中長期経営計画施策の実行に取り組み、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては前年同期と比較し、売上高は42.5%、2,539億円の増収となる8,511億円となりました。営業利益は145.7%、120億円の増益となる203億円、経常利益は135.8%、130億円の増益となる227億円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は203.5%、107億円の増益となる159億円となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

(鉄鋼)

鉄鋼事業におきましては、国内鋼材需要が建築業や製造業向け等で改善したこと、及び国内外の鋼材価格上昇等により、売上高は49.3%、2,357億円の増収となる7,136億円となり、経常利益は160.4%、121億円の増益となる196億円となりました。

(産機・インフラ)

産機・インフラ事業におきましては、国内外の関係会社の収益改善等により、売上高は40.3%、113億円の増収となる394億円となり、経常利益は117.7%、9億円の増益となる17億円となりました。

(繊維)

繊維事業におきましては、当第2四半期連結累計期間においても緊急事態宣言が断続的に発令される等、依然として厳しい経営環境が続いたことに加え、アセアンにおけるロックダウン措置等に伴う生産工場の大幅な稼働率低下や、他地域への短納期振替生産によるコストアップ影響もあり、1億円の経常損失となりました。

(食糧)

食糧事業におきましては、主力の食肉販売が堅調に推移したこと等により、売上高は14.5%、65億円の増収となる513億円となり、経常利益は58.6%、5億円の増益となる15億円となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、現金及び預金の減少があったものの売上債権や棚卸資産の増加があり、前期末比849億円の増加となる9,682億円となりました。

負債合計は、仕入債務や有利子負債の増加があり、前期末比702億円の増加となる6,754億円となりました。

純資産合計は、配当金支払があったものの、当第2四半期連結累計期間での親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により、前期末比146億円の増加となる2,927億円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末の自己資本は2,688億円、自己資本比率は、27.8%となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は前期末比300億円の減少となる258億円となりました。

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、481億円の支出（前年同期は568億円の収入）となりました。主な資金減少要因は売上債権の増加735億円、棚卸資産の増加313億円、主な資金増加要因は仕入債務の増加398億円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、20億円の支出（前年同期は63億円の支出）となりました。主な支出は投資有価証券の取得による支出22億円、有形固定資産の取得による支出18億円、主な収入は投資有価証券の売却による収入30億円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、194億円の収入（前年同期は109億円の支出）となりました。主な収入は短期借入金の増加による収入154億円、コマーシャル・ペーパーの発行による収入90億円であります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上重要な契約等】

当社は、2021年8月25日開催の取締役会において、2022年1月1日を効力発生日として、当社、三井物産株式会社（以下「三井物産」という。）及び三井物産アイ・ファッショング株式会社（以下「三井物産アイ・ファッショング」という。）の間で繊維事業提携（以下「本提携」という。）に係る株主間契約を締結すること、当社繊維事業と三井物産アイ・ファッショングの統合（以下「本統合」という。）に関する諸条件を定めた統合基本契約（以下「本統合契約」という。）を締結すること、また、統合手続としては関係法令を踏まえ吸収分割方式を選択することとし、当社が営む繊維事業を三井物産アイ・ファッショングに承継させる吸収分割契約を三井物産アイ・ファッショングと締結することを決議いたしました。

1. 本提携の目的

本提携は、当社繊維事業と三井物産アイ・ファッショングとの統合を軸に、当社と三井物産の協業を推進することにより、以下の各事項を実現することを目的としております。

（1）コア事業であるOEM事業の基盤強化

両社の販売力と顧客ネットワーク及び各々が得意とする商品・サービスを組み合わせ、相互補完による相乗効果を最大限に發揮すると共に、本統合による規模を活かし調達面を中心とした効率化、機能強化を追求することにより、事業競争力の向上と強固な事業基盤の構築を図ります。

（2）新たな成長分野での事業機会創出

両社が有する、川上から川下に至るサプライチェーン全体における事業リソースを最大限に活用し、成長が見込まれる海外市場向けの事業拡大を図ると共に、デジタル技術を駆使した新サービスの提供や、再生利用可能素材の活用、製品リサイクルシステム構築といったサステナビリティを切り口とした新たな事業機会の創出等による持続的な成長を実現してまいります。

（3）顧客への提供価値の深化

両社が長年培ってきた繊維事業の知見や総合力、調達ネットワークをベースに、企画・生産・物流等の各機能工程におけるデジタル・テクノロジーを活用した新たな取組みにより、顧客の変革（コスト削減、業務デジタル化、サステナビリティ対応等）を強力にサポートしてまいります。

2. 本統合の要旨

（1）本統合の日程

本統合契約及び当社が営む繊維事業を三井物産アイ・ファッショングに承継させる吸収分割契約（以下「本分割契約」という。）締結の承認に係る当社の取締役会決議	2021年8月25日
本統合契約締結	2021年8月25日
株主間契約締結	2021年8月25日
本分割契約締結	2021年8月25日
吸収分割（以下「本分割」という。）の効力発生日	2022年1月1日（予定）

（注1）本分割は、会社法第784条第2項に規定する簡易吸収分割に該当するため、当社の株主総会の承認を得ずに行う予定です。

（注2）本統合は、本統合を行うにあたり必要な国内外の競争法に基づく関係当局の許認可等の取得及びその他必要な手続を経た上で行う予定です。上記日程は、現時点での予定であり、本統合に係る手続を進める中で、関係当局の許認可等の取得やその他の理由により、上記日程に変更が生じた場合には、速やかに公表いたします。

（2）本分割の方式

当社を分割会社とし、三井物産アイ・ファッショングを承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）であります。

（3）本分割に係る割当ての内容

三井物産アイ・ファッショングは本分割の対価として、三井物産アイ・ファッショングの普通株式4,133株を当社に割当交付する予定であります。その結果、本分割の効力発生日における三井物産アイ・ファッショングの出資比率は、当社が50%、三井物産が50%となります。

なお、本分割の対価を上記の株式数としているのは、三井物産が、本分割の効力発生日の前日までに、三井物産が保有する繊維関連事業の資産等の三井物産アイ・ファッショングへの現物出資を行って同社の発行する株式を引き受け、三井物産の保有する三井物産アイ・ファッショングの普通株式数を4,133株とする予定であり、これらを考慮した上で上記の出資比率とするためです。

(4) 本分割に係る割当の内容の算定根拠等

本分割において、当社に対して割当てられる三井物産アイ・ファッショングの普通株式数（以下、「割当株式数」という。）の公正性及び妥当性を期すため、当社は野村證券株式会社（以下、「野村證券」という。）をファイナンシャル・アドバイザーとして選定し、割当株式数の算定を依頼しました。

野村證券は、割当株式数の算定にあたって、本分割対象事業及び三井物産アイ・ファッショングのいずれについても比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による事業価値及び株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、また将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカウント・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」という。）を採用して算定を行い、当社は野村證券から割当株式数に関する算定書を取得しました。

上記手法による割当株式数の算定結果は、以下のとおりです。なお、以下の算定結果は、本分割の実行日時点の三井物産アイ・ファッショングの発行済普通株式数が4,133株であることを前提としております。

算定手法	割当株式数の算定レンジ
類似会社比較法	2,560株～2,607株
DCF法	3,947株～4,202株

野村證券は、割当株式数の算定に際して、提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っていません。また、本分割対象事業及び三井物産アイ・ファッショングとの関係会社の資産又は負債（偶発債務を含む。）について、個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っていません。野村證券の算定は、2021年8月23日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、本分割対象事業及び三井物産アイ・ファッショングの財務予測については、日鉄物産の経営陣により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に作成又は検討されたことを前提としています。

当社は、野村證券による算定結果を参考に、本分割対象事業及び三井物産アイ・ファッショングのそれぞれの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案して、割当てられる株式数について三井物産と慎重に協議を重ねた結果、最終的に前記の割当株式数が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

(5) 分割する事業の内容

当社繊維事業本部の営む繊維事業

(6) 分割する事業の経営成績

	2021年3月期(百万円)
連 結 売 上 高	98,474
連 結 経 常 利 益	1,675

(7) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価額（2021年3月期）

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
営 業 債 権	3,860	営 業 債 務	10,679
棚 卸 資 産	7,897	そ の 他	4,145
そ の 他	18,549		
合 計	30,306	合 計	14,824

(注) 分割する資産及び負債については、2021年3月31日現在の貸借対照表を基に作成しております。実際に分割する資産及び負債の金額は、上記金額に本分割の効力発生日までの増減を調整したうえで確定いたします。

(8) 三井物産アイ・ファッショングの概要

① 所 在 地	東京都港区北青山三丁目6番12号		
② 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 社長執行役員 今井 徳		
③ 事 業 内 容	機能資材、機能テキスタイル、産業資材並びにアパレル・服飾雑貨製品等の調達・販売、ブランドマーケティング、その他繊維・ファッショング関連事業		
④ 資 本 金	856百万円		
⑤ 業績（2021年3月期）（単位：百万円）			
売 上 高	79,698	資 产 合 计	39,992
営 業 利 益	1,171	負 債 合 计	30,922
経 常 利 益	1,375	純 資 产 合 计	9,069
当 期 純 利 益	929		

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,307,800	32,307,800	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定の ない株式 単元株式数100株
計	32,307,800	32,307,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	32,307,800	—	16,389	—	12,804

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	111,415	34.54
三井物産株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	64,288	19.93
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	21,511	6.67
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	13,157	4.08
株式会社日本カストディ銀行(信 託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,826	1.50
日鉄物産従業員持株会	東京都港区赤坂8丁目5-27	4,735	1.47
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,063	0.95
株式会社日本カストディ銀行(三 井住友信託銀行再信託分・新日本 電工株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,160	0.67
株式会社日本カストディ銀行(信 託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,101	0.65
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,990	0.62
計	—	229,248	71.07

(注) 1 所有株式数は百株未満を切り捨てて表示しております。

2 信託銀行の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿
上の名義での所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,100	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 4,000	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,103,200	321,032	—
単元未満株式	普通株式 151,500	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	32,307,800	—	—
総株主の議決権	—	321,032	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式及び当社所有の自己株式がそれぞれ43株及び26株含まれております。

②【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日鉄物産株式会社	東京都港区赤坂 8丁目5-27	49,100	—	49,100	0.15
(相互保有株式) 鐵商株式会社	東京都江戸川区松江 7丁目24-17	4,000	—	4,000	0.01
計	—	53,100	—	53,100	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	56,857	27,755
受取手形及び売掛金	542,576	619,437
棚卸資産	※ 113,143	※ 145,677
その他	20,337	25,124
貸倒引当金	△1,413	△1,759
流动資産合計	731,502	816,235
固定資産		
有形固定資産	61,747	61,992
無形固定資産		
のれん	326	279
その他	584	631
無形固定資産合計	910	911
投資その他の資産		
その他	92,001	91,981
貸倒引当金	△2,875	△2,890
投資その他の資産合計	89,125	89,090
固定資産合計	151,783	151,994
資産合計	883,285	968,230
負債の部		
流动負債		
支払手形及び買掛金	255,025	296,246
短期借入金	87,482	103,971
コマーシャル・ペーパー	46,000	55,000
未払法人税等	4,705	6,610
引当金	4,174	4,287
その他	29,772	32,215
流动負債合計	427,159	498,330
固定負債		
社債	80,000	80,000
長期借入金	84,915	85,344
引当金	1,338	1,148
退職給付に係る負債	3,297	3,415
その他	8,483	7,227
固定負債合計	178,035	177,137
負債合計	605,195	675,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,389	16,389
資本剰余金	54,492	54,485
利益剰余金	175,270	187,698
自己株式	△158	△161
株主資本合計	245,993	258,412
その他包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,184	6,275
繰延ヘッジ損益	△71	△184
為替換算調整勘定	1,784	3,877
退職給付に係る調整累計額	498	435
その他の包括利益累計額合計	9,395	10,404
非支配株主持分	22,701	23,946
純資産合計	278,090	292,763
負債純資産合計	883,285	968,230

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	597,257	851,195
売上原価	540,943	775,466
売上総利益	56,314	75,729
販売費及び一般管理費	※ 48,021	※ 55,352
営業利益	8,292	20,376
営業外収益		
受取利息	235	160
受取配当金	731	770
持分法による投資利益	1,092	1,869
仕入割引	181	280
その他	1,064	1,138
営業外収益合計	3,305	4,219
営業外費用		
支払利息	1,268	1,213
その他	687	643
営業外費用合計	1,956	1,857
経常利益	9,641	22,738
特別利益		
固定資産売却益	342	—
投資有価証券売却益	44	946
債務保証損失引当金戻入額	—	13
特別利益合計	386	959
特別損失		
投資有価証券売却損	11	68
投資有価証券評価損	399	75
出資金評価損	204	—
関係会社整理損	395	—
債務保証損失引当金繰入額	587	—
特別損失合計	1,597	143
税金等調整前四半期純利益	8,431	23,554
法人税等	2,796	6,140
四半期純利益	5,634	17,414
非支配株主に帰属する四半期純利益	365	1,420
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,269	15,993

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	5,634	17,414
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,854	△952
繰延ヘッジ損益	9	△113
為替換算調整勘定	△1,445	2,671
退職給付に係る調整額	32	△65
持分法適用会社に対する持分相当額	△801	△0
その他の包括利益合計	△351	1,540
四半期包括利益	5,282	18,954
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,087	17,002
非支配株主に係る四半期包括利益	195	1,952

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,431	23,554
減価償却費	2,753	3,100
のれん償却額	90	56
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△118	304
引当金の増減額（△は減少）	722	91
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△59	592
受取利息及び受取配当金	△966	△931
支払利息	1,268	1,213
持分法による投資損益（△は益）	△1,092	△1,869
固定資産売却損益（△は益）	△342	—
投資有価証券売却損益（△は益）	△32	△877
投資有価証券評価損益（△は益）	399	75
出資金評価損	204	—
売上債権の増減額（△は増加）	89,383	△73,580
棚卸資産の増減額（△は増加）	6,319	△31,378
仕入債務の増減額（△は減少）	△44,770	39,832
その他	△1,824	△4,113
小計	60,366	△43,929
利息及び配当金の受取額	1,609	1,744
利息の支払額	△1,237	△1,183
法人税等の支払額	△3,857	△4,781
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,881	△48,148
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	△216	△859
有形固定資産の取得による支出	△3,053	△1,855
有形固定資産の売却による収入	1,299	95
無形固定資産の取得による支出	△66	△33
投資有価証券の取得による支出	△125	△2,224
投資有価証券の売却による収入	85	3,027
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	△2,680	—
短期貸付金の増減額（△は増加）	△53	226
長期貸付けによる支出	△9	△349
長期貸付金の回収による収入	13	8
その他	△1,554	△50
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,361	△2,014

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△16,809	15,495
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	10,000	9,000
長期借入れによる収入	15,500	7,000
長期借入金の返済による支出	△15,648	△7,200
配当金の支払額	△2,740	△3,547
非支配株主への配当金の支払額	△684	△699
その他	△534	△589
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,917	19,459
現金及び現金同等物に係る換算差額	△496	690
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	39,107	△30,013
現金及び現金同等物の期首残高	25,314	55,881
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	119	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 64,541	※ 25,867

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、NSTコイルセンター株はNSMコイルセンター株との合併により、古庄産業株は岡山原田鋼管株との合併により、日鉄物産特殊鋼中部株は日鉄物産特殊鋼西日本株との合併により、東莞住金物産金属制品有限公司は清算終了により、連結の範囲から除外しております。なお、当該合併に合わせ、岡山原田鋼管株は日鉄物産メカニカル钢管販売株に、日鉄物産特殊鋼西日本株は日鉄物産特殊鋼株に商号変更しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を、第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。主な変更点は以下のとおりです。

- ・代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

- (1)前連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2)当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること
- (3)前連結会計年度内に開始して終了した契約について、前連結会計年度の四半期連結財務諸表を遡及的に修正しないこと

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の売上高は367,047百万円減少し、売上原価は367,136百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ89百万円増加しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は215百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積り)

当第2四半期連結累計期間においては、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積り」について重要な変更はありません。

(三井物産グループとの繊維事業提携に係る契約締結について)

当社は、2021年8月25日開催の取締役会において、2022年1月1日を効力発生日として、当社、三井物産株式会社及び三井物産アイ・ファッショングループ（以下「三井物産アイ・ファッショングループ」という。）の間で繊維事業提携に係る株主間契約を締結すること、当社繊維事業と三井物産アイ・ファッショングループの統合（以下「本統合」という。）に関する諸条件を定めた統合基本契約を締結すること、また、統合手続としては関係法令を踏まえ吸収分割方式を選択することとし、当社が営む繊維事業を三井物産アイ・ファッショングループに承継させる吸収分割契約を三井物産アイ・ファッショングループと締結することを決議いたしました。

なお、本統合の目的、日程、吸収分割の方式、分割する事業の内容については、「第2事業の状況 3 経営上の重要な契約等」をご参照ください。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳（※）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
商品及び製品	92,998百万円	117,953百万円
仕掛品	6,866百万円	5,948百万円
原材料及び貯蔵品	13,278百万円	21,775百万円
計	113,143百万円	145,677百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関借入金等に対する債務保証であり、その主な保証先は次のとおりであります。
なお、保証人の間で負担の取決めがある場合には、当社の負担額を記載しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
Rojana Energy Co.,Ltd.	998百万円	930百万円
Rojana Power Co.,Ltd.	354百万円	330百万円
美達王(上海)鋼材製品有限公司	331百万円	その他
その他	621百万円	520百万円
計	2,305百万円	計 1,781百万円

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形割引高	32百万円	15百万円
輸出手形割引高	9,480百万円	15,393百万円
受取手形裏書譲渡高	84百万円	44百万円

4 債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
債権流動化に伴う買戻義務	1,954百万円	900百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 (※)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
運賃及び倉敷料等諸掛	17,296百万円	22,539百万円
役員報酬及び給料手当	13,125百万円	14,133百万円
賞与引当金繰入額	3,760百万円	3,550百万円
退職給付費用	765百万円	700百万円
役員退職慰労引当金繰入額	74百万円	51百万円
貸倒引当金繰入額	一百万円	353百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (※)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	65,426百万円	27,755百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△884百万円	△1,888百万円
現金及び現金同等物	64,541百万円	25,867百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,742	85.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月5日 取締役会	普通株式	1,613	50.00	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,548	110.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月2日 取締役会	普通株式	5,161	160.00	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	鉄鋼	産機・ インフラ	繊維	食糧	計				
売上高									
外部顧客への売上高	477,901	28,091	46,214	44,878	597,086	171	597,257	—	597,257
セグメント間の内部 売上高又は振替高	182	247	1	—	432	28	461	△461	—
計	478,084	28,339	46,215	44,878	597,518	200	597,719	△461	597,257
セグメント利益 (経常利益)	7,554	793	338	951	9,637	4	9,642	△0	9,641

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業他を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 「報告セグメント」及び「その他」のセグメント利益の合計は、調整額を除き四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	鉄鋼	産機・ インフラ	繊維	食糧	計				
売上高									
外部顧客への売上高	713,618	39,403	46,612	51,396	851,031	163	851,195	—	851,195
セグメント間の内部 売上高又は振替高	273	311	1	—	586	29	616	△616	—
計	713,891	39,715	46,614	51,396	851,618	193	851,811	△616	851,195
セグメント利益 又は損失 (△) (経常利益又は経常損失)	19,673	1,728	△193	1,508	22,717	21	22,738	△0	22,738

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業他を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 「報告セグメント」及び「その他」のセグメント利益の合計は、調整額を除き四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する情報

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高は、鉄鋼事業で501,584百万円、産機・インフラ事業で8,133百万円、繊維事業で784百万円、食糧事業で21,850百万円それぞれ減少しております。また、経常利益に与える影響は軽微であります。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の測定方法により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを地域別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	鉄鋼	産機・インフラ	繊維	食糧	計		
日本	490,583	24,537	37,743	48,236	601,100	163	601,264
アジア	151,591	8,690	8,300	2,072	170,655	—	170,655
北米	61,880	5,765	41	881	68,569	—	68,569
その他	9,563	410	526	205	10,705	—	10,705
顧客との契約から生じる収益	713,618	39,403	46,612	51,396	851,031	163	851,195
外部顧客への売上高	713,618	39,403	46,612	51,396	851,031	163	851,195

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業他を含んでおります。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	163円35銭	495円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	5,269	15,993
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,269	15,993
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,257	32,255

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年11月2日開催の取締役会において、第45期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- 1 配当金の総額……………普通株式 5,161百万円
- 2 1株当たりの金額……………普通株式 160円00銭
- 3 配当の効力発生日及び支払開始日……………2021年12月2日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月15日

日鉄物産株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 磯 俣 克 平 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久 世 浩 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片 山 行 央 ㊞
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日鉄物産株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日鉄物産株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従つて、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2021年11月15日
【会社名】 日鉄物産株式会社
【英訳名】 NIPPON STEEL TRADING CORPORATION
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐伯 康光
【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。
【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂八丁目5番27号
【縦覧に供する場所】 日鉄物産株式会社 大阪支社
(大阪市北区中之島三丁目2番4号)

日鉄物産株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄一丁目3番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐伯康光は、当社の第45期第2四半期（自2021年7月1日 至2021年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。